声　明
「木曽川水系河川整備計画」策定を憂う

２００８年3月２９日

徳山ダム建設中止を求める会　代表　上田武夫
連絡先：事務局・近藤ゆり子
〒503-0875 大垣市田町１－２０－１
ＴＥＬ／ＦＡＸ 0594-78-4119

国土交通省中部地方整備局は、昨日３月２８日付けで木曽川水系河川整備計画を策定した。木曽川水系流域委員会にもその旨を報告したようである。

⑴ 予告通りの「1997年河川法改正の趣旨を蹂躙する」整備計画策定

昨年３月８日付けで、当会は＜「木曽川水系流域委員会」設置は、1997 年河川法改正趣旨を蹂躙するものだ」＞という声明を発した。

残念ながら、そこで指摘した事項は、すべて的を射たものであった、と言わざるを得ない。

淀川水系流域委員会「休止」という河川行政の「先祖返り」の流れで強行されたこの木曽川水系河川整備計画策定は、委員長・辻本哲郎氏が、淀川水系流域委員会について「どこかの要領の悪い委員会」と侮蔑発言をする、というオマケまで出来し、今の河川局の（中部地整の）河川法１６条の２第３項の運用の姿勢と水準を如実に表すものであった。

河川法１６条の２第４項の「住民意見の反映」もおざなりであった。鳴り物入りの「ふれあい懇談会」は時間も短く、肝心なときには会場数を減らし、内容は低水準で、とても今後３０年間の住民の意見・要望を反映させるものではなかった。さらにまさに法的に重要な「木曽川水系河川整備計画（原案）」縦覧期間において、①岐阜市役所担当課が置き場所さえ知らなかった　②　原案「骨子」パンフが、意見締切直前にしか出来上がらなかった　③　公聴会公述人の大部分は、河川管理者が設置した（かつ「河川整備計画策定とは関係ない」と、中部地整河川部＆木曽川上流河川事務所が何度も”説明”していた）「木曽三川フォーラム」関係者であり、一般住民はほとんど「公聴会がある」ことも知らなかった　等、本気で関係住民意見を反映させようとする姿勢さえも見られなかった。

⑵ とにかく予算をつけろ！の「木曽川水系連絡導水路」

特に今般の河川整備計画の目玉である「木曽川水系連絡導水路」は、突然に「上流分割案」が浮上し、大きな影響を受ける岐阜市民には（岐阜市議会にも）何の説明もないまま、河川整備計画に位置づけられた。Ｈ２０年度予算に「建設費」とし、（仕事がなくなった）水資源機構事業とする、という「結論ありき」の拙速なものである。

木曽川水系は、1997 年河川法改正の重要な原点の一つである。この水系でかくもお粗末な河川整備計画策定がなされたことは今後の全国の河川行政に禍根を残すことになろう。

私たち木曽川流域住民は、まさに具体的に自分たちの生命と生活を守り、良き河川環境を取り戻すために、河川行政を変えていこうとの決意を新たにするものである。

以上